

児童発達支援事業に係る自己評価結果公表用

公表日:平成30年12月19日

事業所名: かのき学園

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	14	3			遊戯室(ホール)には、感覚統合運動に必要な遊具を配置している。 日頃から遊具の数や配置に気を配り、安全に活動が行えるようにしている。
	2	職員の適切な配置	13	3		1	職員の配置基準以上の職員を配置している。 職員の資質向上を図るため、研修を充実する。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	15	1		1	
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保		12	5		衛生面に十分配慮し、トイレ、手拭きなどの使用について、指導や利用方法を工夫する。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	/				
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	/				
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	/				

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画の作成	児童発達支援管理責任者が個別支援を作成、進捗状況を検証するため、年2回管理責任者を中心に支援会議を実施	15			2	支援計画作成時や個別懇談で十分説明し、要望などを聞き、今後の計画に反映させる。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援計画の作成	児童発達支援管理責任者が作成している。					
	3	児童発達支援計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	各項目ごとに分けて支援計画(目標)を立てたうえ具体的な支援方法を記載している。	15			2	児童発達支援管理責任者が、保護者のニーズや子どもの状況から、支援目標、達成時期等を記載した個別支援計画を作成し、保護者の同意を得て、職員が支援しており、その進捗状況を保護者に説明し、適宜計画を見直している。
	4	児童発達支援計画に沿った適切な支援の実施	作成した計画に沿って適切に支援を実施している。	14	1		2	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	児童発達支援管理責任者を中心に職員全員が共通理解を図り、プログラムを立案している。					
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	土曜日は出勤職員が対応している。					
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	日々の活動プログラムに片寄りが生じないように工夫している。	12	1		4	子どもの様子や行事等を考慮し、プログラムを決定し、保護者に説明していく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	前日に一日を振り返り、次の日の支援内容を職員全員で確認し臨むことを心がけている。					
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後、各担当がその日の振り返りを全職員に報告し反省点と次日の課題を伝える等、細目に情報交換を実施している。					
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個々に支援の記録を記載するとともに、改善すべき事がある場合は、検証結果で見えた課題の解決策を考えるように心がけている。					
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画の見直し	・支援会議を定期的に持ち必要に応じて見直しを実施している。					

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	/				必要に応じ相談支援専門員と意見交換等を実施して、支援目標の精度を高める
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	/				
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	/				
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	/				
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	/				
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	/				
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	7	3	1	6	効果的な交流を実施するため、保育園と協議し、年の後半に実施する。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	/				保護者の理解を得る必要があり、難しい面があるが、慎重に検討したい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	入園時や親子通園または必要に応じて説明をしている。	16				入園時に説明している。 年2回の懇談、連絡ノート、親子通園などでの情報交換を行う。
	2	児童発達支援計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	定期的に個人懇談等の日程を設け実施している。	15			1	個別懇談の際、進捗状況を説明し、保護者の要望も聴き今後の方針に反映させる。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	月一回の親子通園を通して午後からクラス毎に勉強会を実施 保護者から質問等があった場合、連絡帳又は個別に応じる事を心がけている。	8	4	1	3	親子通園の実際実施している勉強会等の内容や運営方法を検討する。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々の連絡帳や個別に電話や訪問があった場合は担任や専門職員が対応し共通理解を持つように配慮している。	14	2			連絡ノート、懇談会等の場で説明し、話し合う。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	適宜個別に相談を受けた場合は細やかな対応や助言を行っている。	13	3			個別に応じて対応していく。 親子通園、懇談の場で細かく助言する。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	実施していない。	9	2	3	2	クラス別の懇談会の充実と全体会の運営方法などを検討する。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情処理マニュアルに従い迅速に処理 苦情受付窓口、第3者委員会を設置して、その体制整備している	11	1		4	保護者からの苦情や要望は、その都度解決していく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	随時心がけている。	16				親子通園時で行う。 ・ノートを通じてしています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
保護者への説明責・連携支援	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	11	2	1	2	毎月、給食内容や行事予定を記載した「お知らせ」発行し、行事予定とその結果及び時季に見合った話題等の情報を掲載するなど、紙面の拡充を検討する。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	13	2		1	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	8	3	1	3	避難訓練などの実施内容やその結果を書面でお知らせする。また、地震・台風の発生やインフルエンザの流行などの対策や保護者への情報の提供は、危機管理マニュアルによりおこなっているが、今後とも迅速かつ適切対処していく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	12	1		2	今後とも継続していくが、方法等を検討していく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	/				
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画への記載	/				
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	/				
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	/				

事業所名 かのき学園
事業の種類 児童発達支援

○設立年月日

平成16年4月1日(知的障害児通園施設)

○開園日

月曜日から金曜日(祝日、年末年始、施設長が定めた日を除く)

○開園時間

午前8時から午後6時

○定員

24人(通所受給者証の交付を受けている就学前の児童)

○通常の実施地域

尼崎市全域及び隣接市

○利用料

厚生労働省が定める給付費の1割

実費 給食費(所得階層に応じ)1食 70円、230円、275円

○職員の配置状況(平成30年10月1日現在)

職 種	経験年数別人員						資 格
	1年 未 満	3年 未 満	5年 未 満	10年 未 満	10年 以 上	合 計	
施設長	1					1	小学校教諭
児童発達支援 管理責任者					1	1	保育士
保育士	1	4	1	1		7	保育士
児童指導員				1		1	臨床発達心理士
児童指導員		1				1	小学校教諭
栄養士			1			1	栄養士
調理員		1				1	栄養士
事務員					1	1	

○研修

職場研修、法人主催の研修会、各種団体等の主催する研修会に派遣、
自主研修の受講奨励(助成制度)

○主な支援内容

身辺処理など基本的な生活習慣を身につける。
コミュニケーションがとれ友だち遊びが楽しめる。
社会生活に必要なルールを身につける。

○1日の支援の流れ

通園バスで登園 健康観察
朝の会 設定保育・療育
給食 歯磨
クラス活動 自由遊び
降園

○年間の行事

入園・対面式、プール開き、運動会、親子遠足、クリスマス会、
生活発表会、卒園証書授与式

○送迎

2台の通園バスで送迎

公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団

一般社団法人 阪神馬主協会 の助成

○特色ある取り組み

1年の行事予定やデイリープログラムに沿って事業を運営。

子ども一人ひとりの状況と課題を明確にし、個別支援計画を基に
個々に応じた取り組みや対応を行うなかで、人との関わり、色々な物事への
興味、行動や視野の幅を広げると共に「褒めて欲しい」「してみたい」
「できて嬉しい」等の思いが育てられるよう指導している。1クラス8人程度
で構成し、子どものサインを職員が見逃さず援助し、活動を通して一人
ひとりが注目される場面を多く持たせ、意欲や自信につなげさせる。

年度後半は、隣接の保育所の園児との交流の場を設け、同年齢児と
関わる機会を提供している。

○財務諸表

ワムネットのホームページ

「社会福祉法人の現況報告書等情報検索 参照